

## みどりの街づくりガイドについて

土とみどりを守る会がこれまで取り上げてきた「景観木」や「街並み選奨」は、その対象が、敷地に余裕のあるお宅がほとんどでした。それに対し、このガイドで紹介する「開かれた庭」は、小さなスペースでも取り組みます。

このガイドが、みどりの街づくりにより多くの方が取り組んでいただくきっかけになれば幸いです。

### 奥沢・土とみどりの街づくり宣言

宣言の目標：

「緑豊かな街並みを維持し、心安らぐ街にしていくための住環境づくり」

宣言によって生ずる活動の内容：

1. 街並みの調和を大切に、街の歴史を刻む建物など、語り継がれていく風景を皆で守る。そのためには、住まいと街をつなぐものとしての建物の外壁、塀や柵、擁壁などのしつらえの方法や素材選びなどのアイデアを共有してゆく活動を進める。
2. 街並みに寄り添っている樹木を推奨し、周囲の住民の理解を得て、その保全に努め、新築時に既存の樹木や生け垣を残す他、壁面緑化などの工夫を通じて、生活空間を豊かにしてゆくための活動を進める。
3. 季節の花がある楽しい街並みづくりや、文化活動を通じてご近所づきあいを活性化し、地域のコミュニケーションを深める活動を進める。

平成 16 年 3 月

(世田谷区 風景づくり条例に基づく かいわい宣言)

このガイドは、多くの方と歩いて取材し、オーナーのご協力も得て生み出されました。きっかけは景観木の現況調査で、幸い、主な景観木は維持されていました。その時に気がついたのが、比較的新しいお宅の、手入れの行き届いた緑の増加です。そして秋のつどいで、名称候補の中から「開かれた庭」が選ばれました。

土とみどりを守る会は、1998 年以来、市民活動を支援する様々な制度を活用し、町会とも連携して活動をすすめてきました。地域の緑について、多くの方に“自分ごと”としての共感をもっていただくことを目標としています。

会が事務局とするシェア奥沢（地域共生のいえ）で毎月第 1 土曜日 10 時から開かれる定例会は、どなたでもご参加いただけます。ご参加をお待ちしています。



### 土とみどりを守る会（シェア奥沢内）

158-0083 東京都世田谷区奥沢 2-32-11  
電話：03-6421-2118 fax：03-5701-5903  
ホームページ：http://tsuchimidori.net  
メール：info@tsuchimidori.net

# みどりの街づくり ガイド

古い家に学ぶ

景観木とは

開かれた庭とは

季節感のある街に

カーポートの緑化

プランターで緑化

特定非営利活動法人

土とみどりを守る会





読書空間みかも（地域共生のいえ）



奥沢二丁目小さな森（世田谷トラストまちづくり登録：公開日は年に数回）



## 奥沢の 古い家 に学ぶ



奥沢2丁目には「奥沢海軍村ゆかりの風景」として世田谷地域風景資産に登録された、昭和初期の住宅が残っています。

それらに共通するのは、住宅のスケールになじんで一体感の感じられる緑の配置、自然を感じさせる素材と色彩、そして通りからの見え方を意識した風景づくりです。

このようなエッセンスを新しい建築にも活かしていきたいものです。



奥沢地区では、宅地内の緑によって落ち着いた住環境が保たれています。しかしながら残念なことに、時代の移り変わりとともに、緑が失われつつあります。

土とみどりを守る会では「景観木」や「街並み選奨」を選定し、平成16年には「奥沢・土とみどりの街づくり宣言」を締結しました。これらの取り組みの趣旨は今でも変わっていませんが、その対象とする範囲が限られていたので、より

広い範囲にお住まいの方とアイデアを共有するためにこのガイドを作りました。これから奥沢に住まれる方にもメッセージをお伝えできればと思います。

奥沢の古い家には、今でも通用する、緑豊かな街みをつくるための基本があります。このガイドでは、そのエッセンスを込めた「開かれた庭」というキーワードを使って、緑豊かな街並みを次の世代に継承していくことを提案します。



いわゆる「旗竿敷地」の通路部分ですが、通りからの見え方を意識した作りになっています。

よく手入れのされた庭木に、住まい手の気配りが感じられます。



土とみどりを守る会  
が推奨する

# 景観木

とは

景観木とは、街の目印となっていて、良好な風景と環境の創造に貢献している木です。会では、敷地の道路際にある景観木の保全を推奨しています。



まちの落ち葉掃きプロジェクト

建物を建て替えるとき、土地を更地にしてしまいますが、道路際にある木は建築のさまたげになりにくいので、建て替え時に継承しやすいです。

会では、景観木の価値を土地のオーナーに伝え、ご理解いただくことで、継承していくことを目指しています。

上の写真の左側の敷地のオーナーが代わり、家が建て替えられました。景観木に指定されていた左のヤマモモの木は残され、「大ケヤキのある散歩道」として地域風景資産に選定された景観が保全されました。右側の緑は「奥沢二丁目小さな森」です。

花が咲く木、紅葉する木は、季節感のある風景をつくります。大きな木のみならず、小さな木でも地域のシンボルになります。

会では、このような木を地域の共有財産として、皆でサポートするためのコミュニケーションをすすめます。

高木の落ち葉は、広く散らかります。そのために肩身の狭い思いをするオーナーもいます。そこで会では、町会、まちづくりセンター、小学校と連携し、まちの落ち葉掃き活動をしています。世田谷区地域の絆再生支援事業として始まり、継続して実施しています。



みどりの街づくりガイド  
が提案する

# 開かれた庭

とは

ここで言う「開かれた庭」とは、通りから見える緑を増やすような、様々な工夫のことです。必ずしも高木にこだわる必要はありません。

奥沢地区は公園が少ないのに「緑が豊かだ」と言われます。それは古い家のみならず、新しい家、そして集合住宅の多くが、通りから見える緑を配しているからです。

このガイドで紹介している実例は、全て奥沢地区にあるものです。家を建てる時、あるいは改装する時に、このような工夫をすることで、緑豊かな街並みを次の世代に伝えていきたいものです。

立体的な緑のゲート



植樹で分節された塀



道路に沿った植樹帯



「和」を感じる玄関前の緑





クレパスキュール



5月

4月

ジュンベリー



ブルンバーク

# 季節感 のある街に

敷地に余裕が無いと高木での緑化はできないので、つる性植物で広がる緑化、道路脇のちょっとした隙間の土を活かした植栽など、あまり広い土地がなくてもできる緑化を推奨します。

花や実のなる植物は、季節の変化の感じられる風景を生みだします。

玄関前のちょっとした空間が、和風、洋風、自然風など、住まい手の個性が感じられる景観を生み出しています。

いわゆる旗竿状敷地の通路部分など、ちょっとした植栽やワンポイントとなる花を取り入れることで、風情のある路地空間を生み出すことができます。



チェリーセージ

土とみどりを守る会では、奥沢2丁目を中心に、チェリーセージを地域の花として配布し、会の有志が維持管理をしています。その小さな花は緑多い街並みのアクセントとして映えます。



境界の隙間に咲く芝桜

道ばたの自然風植栽



路地に咲くオニユリ



# カーポート の緑化

透水性ブロックによる  
舗装面の緑化、植栽の計  
画、屋上の緑化がトータ  
ルに計画されています。



# プランター で緑化

玄関前のちょっとした  
スペースを活かし、地植  
えと植木鉢を組み合わ  
せた小さなお庭です。



道と遮るものが無い、  
欧米の住宅のようなスタ  
イルです。車の下となる  
芝生には枕木が埋め込ま  
れています。



季節を感じさせる植栽  
が大型プランターに立体  
的に植えられ、風情を醸  
し出しています。

車庫の屋根が白くペン  
キを塗ったオープンな藤  
棚になっており、通りが  
かりの人を楽しませます。  
夏は緑の屋根となります。



縁台のようなしつらえ  
に置かれた、丁寧に手入  
れされたプランターには  
「和」のたたずまいが感じ  
られます。

